

# 会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会 (第8回)
事務局	福祉保健部 障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成22年11月15日(月) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、秦郁江委員、中村悠子委員、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、栢本敬子委員、森田純司委員、齋藤修委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>障害福祉課障害福祉係 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 川村昌弘 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	3人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 2 期 第 8 回小金井市地域自立支援協議会  
議事要旨**

日時：平成 22 年 11 月 15 日(月) 14：00～16：00

場所：前原暫定集会施設 A 会議室

出席者：協議会委員 13 名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら (2 名)

配布資料 1：小金井市の教育・福祉体系 (資料 1)

2：こがねい市民活動まつり 2010 ～小金井市福祉 NPO 法人連絡会 10 周年記念企画～  
長編記録映画「いのちの作法」

3：第 2 期自立支援協議会 これまでのまとめ

4：平成 22 年度小金井市障害者週間 特別講演会

5：特別支援教育の推進に向けて

6：第 2 期 小金井市自立支援協議会 (第 6 回) 議事要旨

7：第 2 期 小金井市自立支援協議会 (第 7 回) 議事要旨(仮)

**1. 開会**

事務局 (藤井係長)	・開催にあたり、配布資料の確認。
------------	------------------

**2. 議題**

(1) 障害のある人を取り巻く課題についての検討

「小金井市障害者計画 (平成 20 年度改訂) 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 33

課題 2：身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立

伊藤会長	・本日のテーマは「小金井市障害者計画 (平成 20 年度改訂) 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 31 課題 2：「身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立」より議論を始めていく。今回の検討項目についての資料配布はないが、各項目についての状況報告を事務局より説明をお願いしたい。
事務局 (高田係長)	・計画の P. 66 「⑤手話のできる職員の養成等」に「・今後職員課等と調整し検討していきます。」との記載があるが、未整備のまま。その前段階として、障害の特性を理解する研修を実施しているところ。今後、窓口対応等で手話の必要性が高くなってくれば進んでくるものと思われる。 ・「⑥審議会等への手話通訳者の配置」は、ほぼできている状況と聞いている。手話通訳者からは、報酬の単価が低いとの要望が出ている。要求に応えられる予算措置を今回行なう予定。 ・P. 68 (2) の相談支援体制の充実では、保健師が相談支援係 1 名・障害福祉係 1 名の計 2 名、精神保健福祉士は非常勤職員を含め 4 名配置している。各市の状況を見ると精神保健福祉士を 4 名体制で相談体制を組んでいるところは小

	<p>金井市以外ない。ほとんどが保健師対応の体制をとっている。現状では、非常勤の方が多いため、正職員化していくことが課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は増加。窓口に来られないような方に対しては、訪問等で対応しているケースもある。必要な場合は、市役所へ一報いただきたい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「②障害者地域自立生活支援センター」について森田委員よりお願いしたい。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年9月より、障害者福祉センターに設置された。平均して、月に平均300名前後の相談に応じている。職員は2名体制。2年前から男性職員と女性職員の体制がとれている。</li> <li>・今回の課題「身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立」という部分に関しては、まだまだ努力不足。身近に相談できるかということについては、なかなかそのような状況にはない。困難事例の利用者の対応に少し特化した形になっているところがある。開所当時から関わっているケースであっても、なかなか状況が変化しないこともある。</li> <li>・障害者ケアマネジメントの手法を取っている。一步一步進めている段階。</li> <li>・今後、個別の事例を紹介できればと思っている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「③地域活動支援センター」についてお願いしたい。</li> </ul>
事務局（熊倉施設長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の報告となるので、事務局（熊倉）より報告させていただく。</li> <li>・「地域生活支援センターそら」は火曜日から土曜日を開所している。電話相談・面接相談・訪問等を含め、月700～800件前後の相談に応じている。</li> <li>・毎週金曜日は、デイケア事業を実施している。</li> <li>・常勤3名、非常勤4名の計7名の体制。精神保健福祉士が5名、社会福祉士が1名、心理士が1名となっている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「④民生委員・児童委員活動の支援」について佐久間委員よりお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉課が主管となっている。</li> <li>・障害者福祉部会が設置されている。その方々を対象に年に1回、障害に関する説明（障害者自立支援法の制度の説明等）をする機会を設けている。</li> <li>・毎年12月に障害者週間の特別講演会を開催している。その講演会に出席を依頼し、障害の特性等を知ってもらう機会としている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「⑤障害者相談員活動の実施」についてお願いしたい。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉法と知的障害者福祉法に障害者相談員が規定されている。小金井市では、身体4名・知的3名の登録があり、相談員として活動している。</li> <li>・周知方法としては「障害者福祉のてびき」の後ろに名簿を掲載している。今年度より、ホームページにも載せている。</li> <li>・利用実績は少ない現状ではある。身近な相談を当事者や家族の方に相談にのってもらい、市の窓口へとつなげる形をとっている。</li> <li>・ピアカウンセラーについては、障害者福祉センターで実施。三障害に対応している。開催場所が駅から離れていることもあり、利用しにくいという声もあがっている。現在、場所については協議をしているところ。市の相談室を利用して実施することも検討しているが、決定には至っていない。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「⑥ケアマネジメント（個別の支援計画）の拡充」についてお願いしたい。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用計画作成対象者については、以下の3つがある。</li> <li>・①入所、入院から地域生活へ移行するため一定期間、集中的な支援を必要とする者。</li> <li>・②単身で生活している者（家族が要介護状態であるため等、同居していても</li> </ul>

	<p>適切な支援を得られない者を含む) であって、次の状態にあるため自ら福祉サービスの利用に関する調整を行なうことが困難であり計画的な支援を必要とする者。知的障害や精神障害のため、自ら適切なサービスを調整できない。極めて重度な身体障害のため、サービス利用に必要な連絡・調整ができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・③重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者のうち重度訪問介護等の障害福祉サービスの支給決定を受けた者。</li> <li>・現在は、「地域生活支援センターそら」で実施。現在4名の方が利用している。</li> <li>・自治体はその費用をすべて負担する。本人費用負担はない。これも周知が徹底されていない現状はあり、情報提供等も細かく実施していくことが今後の課題となることを認識している。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問等お願いしたい。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課の窓口担当の4名の内、非常勤が3名となっているが、家族会や当事者の方からの要望としても相談支援をしている職員を正職員にと声が出ている。課題としてもあがっていたが、来年度の人員配置の予定を教えてください。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正職員化については、予定は立っていない。</li> <li>・行政側・労働組合側共に、精神に障害のある人にとって、人間関係の構築から始まり、長期的な支援が必要というところから、正規職員の対応は必要であると認識している。ここ数年毎年当局へは少なくとももう1名の正職員化をとの要望を出しているが、現在の財政状況では非常に難しいという回答を得ている。</li> <li>・今年も同様の要望を出したが、市全の状況を見て返答したいとの回答が出ている。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き強い要望をお願いしたい。</li> </ul>
杓本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談員は精神にはないのか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法にその規定がないため、現段階ではピアカウンセラーとして対応している。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員が周知されていないというのはどのような状況なのか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員懇談会を年に1回を実施。東京都の補助金を受けて行っている事業のため、年1回相談件数の報告をするが、相談件数があまりない状況となっている。</li> <li>・相談件数の少なさという結果から、障害のある人に障害者相談員というものがあるということがあまり知られていないのではないかとの声があった。</li> <li>・周知の方法としては、今年度よりホームページに掲載し、市報へも年に数回掲載を検討している。</li> </ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄せられている要望をお伝えしたい。公民館の分館に専門職の相談員が定期的に来てもらえると気軽に相談に行けるようになるのではないかとという要望が寄せられている。</li> <li>・情報が行き渡っていない状況がある。情報提供がひとつの場所に行けば得られるよう、市役所の1階にパンフレット置き場とできればその案内人を置いてほしいとの話も上がっている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この要望について事務局から何かあるか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、1点目。身近な場所として公民館との話があがっているが、相談となるとプライバシーの問題がある。そのため、個室が必要になる。しかし、公民館の設備的な問題もあり、相談に対応することができる個室を確保することはか</li> </ul>

	<p>なり難しいと聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市へ相談いただければ、訪問等対応できる。また、ピアカウンセラーの活用もできる。この辺りの充実をはかっていきたいと考えている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点目にあがっていた市役所にパンフレット等の設置をとの内容についてはどうか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信の場所を一か所にしてほしいという、いわゆるワンストップサービスと言われているものがあるが、現状では障害福祉の窓口の右端にパンフレットをまとめて置いている形をとっている。</li> <li>・現在の庁舎ではスペースの問題もあり、全てのパンフレットを配置することは難しい。今後、新しい市役所が建設された時にそのような場所を検討できればと考えている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が行き渡りやすい方法について何か考えられるか。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P. 66の情報提供体制の充実に関連する部分になる。</li> <li>・情報コーナーの常設ができないだろうかということで、前回の障害者計画の中でも取り上げてもらった。直接公民館の担当者と話をしたが、特定の団体のものは受けることができないと言われた。そのため、市の方で障害福祉のための情報コーナーの設置について、公民館や分館での確保をお願いしたい。</li> <li>・相談となるとなかなか難しいかとは思いますが、障害に関する情報を得られる場として、はっきりとわかる形で確保していただきたい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する情報コーナーということか。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の身近な場所で情報を得られれば、相談につながっていくことが考えられる。</li> <li>・精神の団体で作成した「こころの安心マップ」を市内の各集会施設に配布した。加えて「障害者福祉のてびき」の設置も必要。この手引きは障害のある人にしか配布されない。何かの時に情報を得られるような機会をもてるようにしてほしい。可能性はあるのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころの安心マップ」については、公民館等いろいろな場所に設置してもらえよう文書をつけて依頼した。</li> <li>・情報コーナーを設置できるようなスペースはない。必要に応じて、これまでと同じような形でやっていきたいと思っている。</li> <li>・「障害者福祉のてびき」については、障害の手帳を取得後、どのようなサービスを利用できるのかということを考えて作られた冊子となっている。配布の際は、障害の特性に応じたサービスの説明を加えながら渡している。市民の方へ障害の理解をとという意味合いであれば、違う形があるのではないか。「障害者福祉のてびき」からの効果は認識できていない。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神の場合は、手帳を取得している人は少ない。実際は、手帳取得者の3倍の数値はいると思われる。そのような方への情報提供として考えられるのではないか。</li> <li>・ワンストップサービスというのは、相談へ行った人はいいが、相談につながる前の人には、幅広くいろんな所に情報を得られることが必要。何とかそのようなことは考えられないか。</li> </ul>
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知らない人と知っている人の周知の方法はそもそも土台が違う。置いておけばよいという感覚の情報提供では伝わりにくい。</li> <li>・情報を探している人には、項目だけでもよい。知らせるための情報提供の仕</li> </ul>

	<p>方は工夫を凝らし、該当者が知りやすい情報提供を行うことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の仕方を区別することが必要だと思われる。</li> </ul>
<p>柘本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店をやっていた時に設置していたパンフレット（精神関係）は、かなりの枚数がなくなっていた。</li> <li>・ただの飲食店ではなかなか難しいと思われるが、お茶を飲んでゆっくりするようなお店であれば、ゆっくり見てもらえるのではないか。</li> </ul>
<p>伊藤会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院も待ち時間が長いのでよいのではないか。</li> </ul>
<p>佐久間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的により方法については考えていきたいと思っている。</li> <li>・カフェについては、事前に障害の特性等を説明の上、了解を得て設置する必要がある。</li> <li>・障害者週間については、商工会等の協力をいただき、ポスターやちらしを掲示していただいている。</li> <li>・他の団体の方とも協議をし、必要性を考え、少しでも多くの方に知っていただく努力をしていきたいと思っている。</li> </ul>
<p>山田満里子委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立生活支援センターのピアカンは、日時と場所が決まっているが、それでも場所の問題等あり、利用は多くないとの話だった。障害者相談員については、電話番号のみで場所の掲載はない。全く顔の知らない電話番号だけが知らされているところになかなか相談するのは難しい。</li> <li>・親の会に知的の相談員を派遣してほしいとの依頼があった。学齢期の若い方の相談にも対応できるよう相談員も若い方をお願いし、登録をした。そうすることで顔が見える形にした。</li> <li>・場所がないというのも相談件数が少ない原因なのではないか。年に何回かでのよいので、障害者相談員の場所の提供をお願いしたい。</li> <li>・障害者センターのピアカンで慣れている人もいるため、そちらが全くなくなるのは問題があると思われる。</li> </ul>
<p>佐久間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で場所を検討しているのは、精神のピアカウンセリングについて。場所の不便さから相談のしづらさがあるとの声があった。</li> <li>・精神のピアカンの連絡会に出席し、意見交換を実施した。現在、検討を重ねている状況であり、その回答を待っている。</li> <li>・場所を移すことの可能性は低い。場所の問題よりも、ピアカンの周知の方が大切なのではないかという検討をしている状況。場所を市で行うとしても、全てをという形にはせず、年に何回かという形で行なう予定。</li> <li>・障害者相談員の場所についても検討していきたいと思っている。</li> </ul>
<p>伊藤会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理して考えていく必要がある。</li> </ul>
<p>山田正市委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供体制の「⑤手話のできる職員の養成等」について、今後の具体的な予定は決まっているのか。</li> </ul>
<p>佐久間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ計画はない。</li> <li>・市の職員向けの研修を実施しているところ。まずは、障害の特性を知ってもらうことが非常に大事なことになっている。理解促進のため、今年は主任職、来年は一般職とし、全職員に研修が行き渡る予定。</li> <li>・かつての福祉事務所の職員は手話ができていた。しかし、現在の障害福祉課ではできる人間がいない。そのため、障害特性を知る研修が終わる来年度以降、手話についても考えていかなければならないと思っている。ただ、手話は継続性が必要であり、どのような形で職員に参加してもらうか職員課とも検討が必</li> </ul>

	要。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の関係上、次の項目へ移る。</li> <li>・P. 47「(2) 福祉・人権教育の充実」について、説明をお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課としては、職員に対して研修を実施することにより、障害福祉の窓口以外の窓口へ障害のある人が行ったとしても、適切な対応がとれるようにしている。また、市民の方々に対して障害の特性を発信できるような体制をとっている。</li> <li>・道徳の時間と奉仕の時間として高校生にはその時間が設けられている。その時間の中で、人権教育という名前で障害についても触れられているが、なかなか障害に係る授業という形では取り組まれていないのが現状。</li> <li>・市の議会の中でも学校教育に対して、議員から障害に関わることや今後進めていかなければならない発達障害の支援を含めた特別支援が必要な方々への対応として、小さい頃から教育の一環としてやっていけないか、ということについて質問が出ている。</li> <li>・現在の授業の中ではカリキュラムが決まっているため、道徳の時間等でなければ人権教育について学ぶ時間を割くことが難しいということだった。このような時間の中で、どのように盛り込むことができるのかということを検討していきたいと答弁している。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のP. 53以降について説明をお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P. 54「(6) ピノキオ幼児園障害児通所訓練事業の推進」は保育課が担当課となっている。拡充となっているのは、現在けやき保育園に併設されており、平成25年の4月に区画整理の関係でけやき保育園と共に移転する計画がある。移転後は、若干ではあるが広くなる予定。</li> <li>・現在のピノキオ幼児園は、自立支援法外の施設として実施されているが、平成23年度末で東京都の補助金がなくなるため、新体系に移行しなければならないということが決まっている。</li> <li>・今後の運営については、このまま移行せず、市が負担した形で行くのか、あるいは移行して児童デイサービスとして運営をしていくのかについて、利用者の方と話し合いをしながら検討をしているところ。</li> <li>・現在は保育課が所管しているが、移行した場合、認定調査が必要となり、障害福祉課も関わってくることになる。そのため、所管についても利用者の方と協議をしていく予定。</li> <li>・ピノキオ幼児園は若干ではあるが広くなるため、定員についても今後検討していく。発達支援も含め、相談にも応じることができる機能を備えた形のピノキオ幼児園とすることが決定している。</li> <li>・「(7) 障害児保育の推進」について。拡充となっているが、今後の方向性については検討しているところ。</li> <li>・「(8) 障害児学童保育」について。小金井市の学童保育は、小学校4年生までとなっている。5・6年生に関しては、学童がないため、おもちゃライブラリーが主に5・6年生を対象として活動している。拡充とはなっているが、学年を拡充するかどうかもまでは検討されていないと思われる。</li> <li>・「(9) 放課後活動の充実」については、ピノキオ幼児園の児童デイサービスも含め、関係各課と調整をとっているところ。</li> <li>・現在、特別支援ネットワーク協議会が開催されている。委員は、約30名。「特別支援教育の推進に向けて」というA3の資料参照。2007年の3月に答申がだ</li> </ul>

	<p>された。学芸大学の先生が中心となってまとめられたもの。イメージ図として配布された。しかし、それを活用しながらの会議ではなく、なかなか話が進まない状況ではある。特別支援ネットワーク協議会の中で現在どのようなことが課題として挙げられるのかについて話し合いをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の一つ目は、障害児を持たない保護者の多くは、自分たちの問題として受け止めていないため、関係の保護者が孤立してしまう状況にあること。当事者だけで考えていくのではなく、皆で考えていくことが必要である。</li> <li>・課題の二つ目は、ライフステージに合わせた支援の方針が確立されていないこと。生涯にわたる支援が途切れ途切れになっている。</li> <li>・課題の三つめは、発達支援センターの設置について。</li> <li>・現在以上の課題が出されており、上記 3 つの課題解決に向けて協議をしていく予定。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(5) 教育助成金の支給」についてお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して行なっていくとお願いしたい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知っている範囲で補足をする。「(7) 障害児保育の推進」の中に「・巡回指導の実施が課題となっています。」とあるが、昨年度からチーム支援という形で巡回指導が始まっている。</li> <li>・これまでにについて質問等お願いしたい。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害や高機能自閉症等、小金井市の中では就学時に特別支援教育が必要な人数はどのくらいなのか。</li> <li>・また、普通学級を選択する人数はどのくらいなのか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会に確認しないと性格にはわからないと思われるが、認識している範囲では、かなりの数が普通学級を選択している。小金井特別支援学校の学区は 4 市あるが、半数以上が小平市。続いて、西東京市、武蔵野市となり、小金井市の生徒が一番少ない。</li> <li>・先日、相談に来られた先生から、自分の学級に 3 人もいるため、学級崩壊の状態になり、授業が成り立たないという話を聞いた。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だいぶ前の文科省の調査では全国的には 6.3% と発表されていた。東京都は 4% という発表。見方の違いもあるため、東京都が少ないという評価にはならない部分もある。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の取り方にもよる。記入しにくい形もあるため、誤差は生じる。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.6 カ月検診や 3 歳児検診を市役所で行なっているとの話があったが、その機会に対応の仕方をアドバイスしてもらえると、改善していく場合も多くある。最終的に就学までに改善しないまま小学校へ進学していく子供が小金井市でどのくらいいるのかという数の把握は大事だと思う。</li> <li>・振り返って乳幼児検診等でどのようなことをポイントにしてもらいたいかというようなことを委員会で出せれば、保健センターの機能としても大きくなっていくのではないかと。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の巡回相談で発達障害を疑われる子供についての相談が多くなっている。施設では 1 日に 10 人ぐらいみてほしいとの話がある。</li> <li>・3 歳児検診ではほとんどわからず、集団生活になって明らかになる状況。検診では、1 対 1 なのでわからない場合がある。そのため、5 歳児検診を実施している地域もある。</li> <li>・巡回相談で発見した子供をどこで相談や支援をしていったらいいのか、その</li> </ul>



	<p>受け皿がない。就学相談へ結びつかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市子ども家庭支援センターで発達相談もできるが、月に2回と機会がまだ少ない。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族は特別な相談場所に行くことを好まない。家庭の中でどのように子供を育てていこうかという気軽に相談できる保健センターの役割は大きい。</li> <li>・家庭の中でどのように付き合っていけばよいかということを知るだけでも大きな変化は見られる。家族指導というものがベースにあるということについて、どの委員会でも抜けている気がする。その辺りを入れて考えてほしいと思う。</li> <li>・先生たちができることもたくさんあるはず。個別に専門的な相談へとあせらずに、まずはやってみることから始めるとよいのではないか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援センターとして必ずしもハード的な形で設置するのではなく、ピノキオ幼稚園の移転に伴って、その場で実施できるような考えもある。</li> <li>・保健センターでは、1.6歳児検診と3歳児検診で気になる子供がいた場合に、心理経過観察として、個別と集団の中で経過観察を実施している。その中で、家族に対するフォローを実施している。</li> <li>・育児に不安を感じた家族に関しては、子ども家庭支援センターで相談に応じている。</li> <li>・それぞれを十分に活用していただきたい。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とても良いと思う。いきなり専門家に・・となると家族も驚いてしまう。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順番待ちの状況はあるかもしれないが、体制は取れている。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピノキオ幼稚園とけやき保育園の支援者建設検討委員会の委員になっている。</li> <li>・発達支援センターについては、全く話は出ていない。どのように設置したらいいのかわからないという状況。</li> <li>・保育課長からは、新たな発達支援センターは設置しないが、ピノキオ幼稚園の事業を拡充するにあたって支援センター機能を持たせるという表現での説明があった。</li> <li>・また、母子相談を拡充したところだと考えているが、発達支援センターとなると何歳までを対象にするのかという点については、まだ決まっていないとのことだった。</li> <li>・80㎡の3階建てになる。内容についての検討が進まず困っている。</li> <li>・内容は母子通園も含めて考えようということになっており、そのための外部委託も検討されているはず。発達支援センターについては、ピノキオの先生もわからないと言うだけで話が進まない。</li> <li>・タイムリミットが近づいているが、市の方針がなく、本当に困っている状況。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容が考えられていないと困るのは当然のこと。相談のスペースひとつにしても、個室の計画がなければ、後で相談室と言われても困る状況になる。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個室が2部屋あって、行動観察室があって、事務所があって・・というような大まかなことは示しているが、それ以上の検討が進まない。</li> <li>・サービスの拡充は、前提として目指している。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や幼稚園がある程度の力量を持って支援ができればよいと思う。気軽に近所の幼稚園や保育園に行って支援を受けられればよいのではないか。</li> <li>・むしろ、支援センターなどは関係者の教育の機関としてあればよいし、今の保健センターが機能していればよいと思う。</li> <li>・確立された場所となると、あの場所に行くということは、障害児であるとわ</li> </ul>

	<p>かってしまう形よりも、身近な場所が充実していく支援の方がよいと思われる。</p>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな集団だと入りにくい子供も、少人数だと大丈夫な場合もある。両方あったらよいと思う。行き来できれば、なおよい。週 1 回でも小集団グループがあったらよいのではないか。</li> <li>・小金井市の保育の質は高いが、その辺りでは不十分なところもある。</li> </ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士に対して、研修のようなことはやっているのか。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園協会や保健所で実施し、積極的な参加がある。研修会では、学術的な話になるため、今後はひとりひとりの事例検討について、スーパーバイズ等を実施していく機会が必要になる。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談を実施する中で、スーパーバイズを受けながら、事例検討ができる。</li> <li>・これまで小金井市は、巡回相談が医師だけであり遅れていたが、他職種による巡回相談が実施され、充実してきている。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援センターの対象は成人の発達障害も対象とするのか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想としてはそのようにしたい。小金井市の中でどの部署が所管するのか。どこが関わるのかということが明確にならないといけない。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神のグループホームでも発達障害圏の申し込みがあるが、相談先がなく困っている。結局、入居できない状況になってしまう。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年までは通常学級に問題なく通学していたが、3年生辺りから教科の内容も難しくなり、その辺りで明らかになってくる人もいる。何かあった時にその先が示せる場所があってほしい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援センターや発達相談窓口の設置についての検討はもちろんであるが、乳幼児検診等小さい時から記入された個人に対する支援シートの必要性についても検討している。</li> <li>・学校を卒業し、就職へ結びつけるためにも必要な支援シートになってくる。ひとりの人にひとつの支援シートを亡くなるまでの間話していく。発達支援センターで保管し、いつでもその人の情報が取れる形にし、必要とする場所へつなげていくことを福祉保健部で検討し、子ども家庭部に提案していく予定。</li> <li>・発達支援については、「特別支援ネットワーク協議会」が「特別支援教育」との表記になっていないのは、学校の機関だけではないということ。発達支援については、「特別支援ネットワーク協議会」の中できちんと位置付けて考えていこうということが言われている。</li> <li>・ライフステージに合わせた支援を適切に行えるよう、支援シートを作っていこうということを提言している。</li> <li>・最終目標は、今の話に肉付けをするような形で実施していきたいということ。福祉保健部では検討をし、「特別支援ネットワーク協議会」や子育て支援課へ働きかけていく予定。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後に期待したい。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも何度も福祉・人権教育についてはお願いをしてきているが、年間 1 時間でも 2 時間でもよいので、何とか指導室に時間をとってもらえるようお願いしたい。学芸大の先生にも協力いただいて作成した教材がある。すでに提出しているその教材を活用してもらいたい。</li> <li>・統合失調症の好発年齢は思春期になるため、それに対する精神保健のことも含めてぜひ取り組んでほしい。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場から講師派遣はできるのか。</li> </ul>

富澤委員	・作業所としての派遣体制はないが、精神の施設連絡会の中で作成した DVD の活用することができる。
秦委員	・保健所に時々、中学校から講話をお願いしたいとのオーダーが入る。その時に講師がいない状況があり、困ることがある。
富澤委員	・内容にもよる。どのような依頼なのか。
秦委員	・例えば、当事者としての話をしてほしい、との依頼があった場合に対応できる体制にあるのか。
富澤委員	・作業所としては、そのような体制はない。「つどいの会」のメンバーと一緒に話をする機会はあった。 ・授業の中で取り組んでほしいということをお願いしたい。
秦委員	・授業の中で取り組んでほしいということだけではなく、「考える会」や作業所が、このような時には講師として行ける、というような形があるとありがたい。
富澤委員	・余裕があれば考えたいが、時間的にも金銭的にも難しい状況。
吉沢委員	・民生委員の障害者部会の中でも当事者の方を招いて話し合いをする機会を設けた。当事者の方も障害を知ってもらう機会の必要性は実感している。サポートがあれば、力を発揮できる当事者の方はたくさんいる。
富澤委員	・10年ぐらい前に、「つどいの会」の当事者4名で市民の方へ対して、体験発表会を行なったことがある。 ・タイミングよく話せる人がいればいいが、精神の方に常にその用意をしておくようお願いすることは難しい。 ・夏休みのボランティア体験の受け入れを実施している。精神の中では「スペース楽」「スペース楽・2」「地域生活支援センターそら」の3施設が場所の提供をし、体験の機会を設けている。継続して体験を希望される方もいる。
伊藤会長	・来年度から指導要綱が変更となり、道徳が強化されるということだった。充実していくことを期待したい。

## (2) 年代別障害関係機関ネットワーク図を使っての課題の検証

伊藤会長	・矢野副会長より「年代別障害関係機関ネットワーク図」についての説明をお願いしたい。
矢野副会長	・資料1参照。まだまだ不十分なところはあると思われるが、前回指摘を受けたところは修正した。「障害者福祉のてびき」を参照しながら、あてはめた。 ・小金井市のホームページを参照したが、障害児・者についてどこを見ていたら全体像がわかるのかと思い探したが、正直なところわかりにくさを感じた。改善を期待したい。 ・小金井市の行政は青色、都はピンク色で示した。
中村委員	・「賀川学園」は通園施設にあたる。幼児のみ。「ピノキオ幼稚園」は通所事業。
矢野副会長	・広域医療センターとして、都立病院をあげたが、精神に関わる部分で総合医療センターはあるのか。
富澤委員	・多摩市に「多摩総合精神保健福祉センター」がある。
秦委員	・「多摩総合精神保健福祉センター」は、医療センターではない。
富澤委員	・医療センターではないため、どのように含めればいいのか。広域で中核にはなっているのは事実。
矢野副会長	・広域医療センターという言い方が正しいのか。

案委員	・広域医療センターという言葉自体初めて聞いた。
矢野副会長	・東京都の医療構想の改変の中で、医療センター構想が出されて、その中で出ていると思った。
案委員	・多摩総合医療センターを広域医療センターと言っているのか。
矢野副会長	・その辺りについては認識不足。ただ、梅ヶ丘病院などがなくなり、府中の多摩総合医療センターが建設され、中核医療を行なうとされている。
案委員	・広域医療センターとは言っていないはず。イコールではないと思われる。
伊藤会長	・「教育相談所」は教育委員会の中に入っているのか。
佐久間委員	・指導室が所管になっている。
矢野副会長	・教育委員会の中に含める。
佐久間委員	・就労移行支援事業所の中にA型となっているが、A型やB型というのは、就労継続支援の言い方になる。市内にはA型はない。
中村委員	・就労継続支援事業所（B型）に「小金井生活実習所」を加えてほしい。
佐久間委員	・精神の「あん工房」は、就労継続支援事業所（B型）にも入る。
富澤委員	・小規模作業所等のところへ「スペース楽・2」も加えてほしい。
事務局（熊倉施設長）	・記載はされていたが、エクセルの関係で印刷上、消えてしまっていると思われる。
矢野副会長	・気づいた点等あれば、事務局へメールで知らせてほしい。
伊藤会長	・挙げられた内容を修正し、次回検討を重ねる。

### 3. 次回会議（課題等）の確認

伊藤会長	・次回は、12月20日（月）14:00～。場所は、前原暫定集会施設 A会議室。 ・内容については、「小金井市保健福祉総合福祉計画」のアンケート策定の件もあるため、佐久間委員よりお願いしたい。
佐久間委員	・平成23年度中に「小金井市保健福祉総合計画」を策定する。その障害分野におけるアンケート（案）が12月6日ぐらいに示される予定となっている。12月20日に開催される自立支援協議会の前に、委員の皆様へ事務局よりメール等でお知らせする。その内容を確認していただき、追加等ご意見のある方は、事務局へ期日までに返答してほしい。寄せられた意見をまとめたものを、次回の自立支援協議会で示す予定。 ・先日、コンサルタント事業所依頼する関係で、5社のプレゼンの中、清瀬市の保健福祉総合計画を手掛けたコンサルタント事業所に決定したと聞いている。 ・12月20日の自立支援協議会に、決定したコンサルタント事業所が参加してもらえるよう現在地域福祉課と調整中。
伊藤会長	・慌ただしいスケジュールとはなるが、協力をお願いしたい。

### 4. その他

#### (1) 事務連絡

佐久間委員	・「平成22年度小金井市障害者週間特別講演会」について資料参照。毎年、障害者週間実行委員会が結成され、その中で特別講演会の内容について決定する。今年、災害時についての講演会を開催することになった。障害のある人と共に暮らす市民の方へ対し、広く障害の特性について理解していただけるよう、
-------	---

	<p>また災害時には協力をしてほしいことを広めるために開催する講演会となっている。障害のある人のみを対象とした講演会ではないので、広く呼びかけてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者については、地域福祉課が担当となっている。市の生涯学習課で「まなびあい講座」を実施しているので、そちらも活用してほしい。</li> <li>・今年度小金井市の最上位計画である「小金井市長期総合計画」について策定している。現在、素案ができていますが、その中で障害の「害」をひらがな表記としている。現在の小金井市の計画の中ではできる限り「障害のある人」と表現することとなっており、障害の「害」の字に漢字を使用している。昨今の社会情勢や「障がい者制度改革推進会議」等、ひらがなで表記しているが、確定はされていない。</li> <li>・「小金井市保健福祉総合計画」については、平成 24 年度から実施するものであるが、当面は「障がい者制度改革推進会議」での結論も出されていない状況であるため、国の動向を見ながら、その方向に表記の仕方を合わせていく形で検討をしている。今後の動きに関しては、今後の自立支援協議会の中でも報告させていただく。小金井市は、基本構想と同じようにひらがな表記をする予定ではあるが、最終的な決定は、国の動向に合わせる形をとる予定。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がい者制度改革推進会議」の表記の中でも一貫性はまだない。議論の最中。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の議論となってくるので、検討をよろしくお願ひしたい。</li> </ul>
事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉NPO法人連絡会が設立 10 周年として、「出会おう・つながろう・楽しもう」というキャッチフレーズで企画し、その中で長編記録映画「いのちの作法」を上映することになった。老人医療の無料化や乳児死亡率ゼロということを成し遂げた沢地村のドキュメンタリー映画を上映することになった。ぜひ足を運んでいただきたい。</li> <li>・「第二期自立支援協議会 これまでのまとめ」を参照。見本として示させていただく。まとめ方について提案等があれば事務局まで意見を寄せていただきたい。</li> <li>・右枠の「アンケートへの反映等」を「次計画への反映」とし、訂正し記載する。</li> <li>・配布した第 7 回議事録（仮）の確認をお願いしたい。加筆修正等は、12 月 1 日までに事務局までご連絡いただきたい。</li> </ul>

以上